

## 下水道使用料は大切な財源

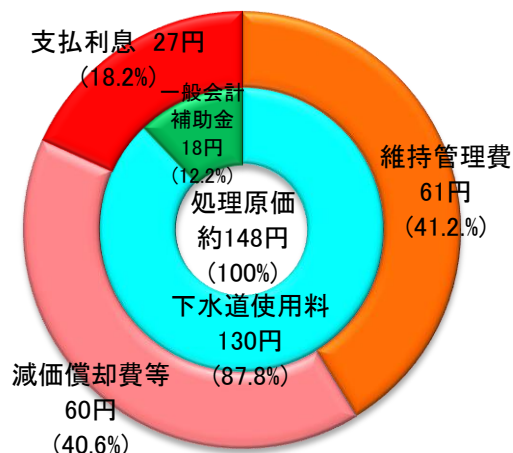
### 使用料とは

家庭や工場などから出る汚水は、下水道管を通りポンプ場を経由して処理場に集められます。

ここで、きれいな水に処理してから、公共用水域に放流しています。

これら汚水を処理する費用は、右図の通り、下水道を使用している皆さんに納めていただいた下水道使用料で賄われています。

### 平成 14 年度 決算



### 処理原価と使用料

汚水をきれいな水に処理するためには、1 m<sup>3</sup>あたり

維持管理費 61円、

減価償却費など 60円、

支払利息 27円の

合計 148円 の費用がかかっています。

本来、処理に要する費用は全額使用料で賄わなければならないところですが、処理原価148円のうち、利用者からは使用水量1 m<sup>3</sup>につき130円を下水道使用料として負担していただき、残りの18円を一般会計からの補助金で賄われています。

下水道使用料は、下水道事業を運営するための重要な財源です。

汚水処理などの維持管理や業務の運営を円滑に推進するためにも、下水道使用料は必ず納期までに納めていただくようにご協力ください。

### 維持管理費

汚水を集めて処理場まで導く下水道管やポンプ場の清掃や点検補修並びに汚水をきれいな水に処理するための処理場の運転・修繕などにかかる費用です。

### 減価償却費

整備した下水道管やポンプ場など、下水道施設の1年間の価値の減少額です。

### 支払利息

整備するために借り入れた企業債の利息です。